

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項																	
総務部 市町村局	<p>管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張が取り消されなかつたものが2件あった。</p> <p>また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職員</th> <th rowspan="2">出張日</th> <th colspan="2">システム入力日</th> <th rowspan="2">過誤払旅費額</th> </tr> <tr> <th>当初入力日</th> <th>重複入力日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>令和6年6月7日</td> <td>令和6年6月7日</td> <td>令和6年6月7日</td> <td>892円</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>令和6年10月14日</td> <td>令和6年10月10日</td> <td>令和6年10月14日</td> <td>831円</td> </tr> </tbody> </table>	職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和6年6月7日	令和6年6月7日	令和6年6月7日	892円	B	令和6年10月14日	令和6年10月10日	令和6年10月14日	831円	<p>検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。</p>
職員	出張日			システム入力日			過誤払旅費額												
		当初入力日	重複入力日																
A	令和6年6月7日	令和6年6月7日	令和6年6月7日	892円															
B	令和6年10月14日	令和6年10月10日	令和6年10月14日	831円															
措置の内容																			
<p>過誤払となった管内旅費について、戻入処理を行い、領収証書により職員から返納されたことを確認した。</p> <p>今回の検出事項の原因是、申請者が当初入力した出張内容の確認を怠り再申請したことと、直接監督責任者と旅費支給担当者の確認不足であった。</p> <p>再発防止のため、所属内に対し、本事例について周知を行うとともに、毎月局内全員に旅費の重複入力についての注意喚起メールを送信することとした。</p> <p>また、旅費支給事務を行う際は、複数職員でチェックする体制を整え、重複した出張申請がないか等、複数人で確認することを徹底する。</p>																			

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和7年6月2日から同月27日まで）